

第1062回教育委員会

平成30年9月12日
県庁舎教育委員室

1 開 会 午後2時

2 会議録署名委員の指名

3 会期の決定

4 議 題

議第1号 山形県教育職員の長期研修に関する規則等の一部を改正する規則の設定について (義務教育課)

議第2号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について (総務課)

議第3号 山形県産業教育審議会委員の解任及び任命に係る臨時専決処理の承認について (高校教育課)

議第4号 平成30年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について (総務課)

議第5号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

議第5号の1 平成30年度山形県一般会計補正予算(第2号)のうち教育委員会に関する事務に係る部分 (総務課)

議第5号の2 山形県個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案 (総務課)

議第5号の3 山形県立鶴岡工業高等学校体育館改築(建築)工事請負契約の一部変更について (総務課)

5 閉 会

議第 1 号

山形県教育職員の長期研修に関する規則等の一部を改正する規則の設定
について

山形県教育職員の長期研修に関する規則等の一部を改正する規則を次のように制定する。

山形県教育職員の長期研修に関する規則等の一部を改正する規則
(山形県教育職員の長期研修に関する規則の一部改正)

第 1 条 山形県教育職員の長期研修に関する規則（昭和 53 年 4 月県教育委員会規則
第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「及び市町村立小中学校」を「並びに市町村立小学校、中学校及び義務
教育学校（以下「市町村立学校」という。）」に改める。

第 4 条中「市町村立小中学校」を「市町村立学校」に改める。

(山形県教員の大学院における研修に関する規則の一部改正)

第 2 条 山形県教員の大学院における研修に関する規則（昭和 56 年 4 月県教育委員
会規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「市町村立小学校及び中学校（以下「市町村立学校」という。）」を「市
町村立小学校、中学校及び義務教育学校」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提 案 理 由

義務教育学校に係る規定の整備を図るため提案するものである。

平成 30 年 9 月 12 日提出

山形県教育委員会

教育長 廣 瀬 渉

山形県教育職員の長期研修に関する規則等の一部を改正する規則 新旧対照表

第1条（山形県教育職員の長期研修に関する規則の一部改正）

現 行	改 正 案
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、別に定めるものを除き、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第22条第3項の規定に基づく県教育委員会の所管に属する県立学校（以下「<u>県立学校</u>」という。）及び<u>市町村立小中学校</u>に勤務する教育職員の長期研修に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>第2条及び第3条 一略一</p> <p>(研修生の決定)</p> <p>第4条 研修生は、県立学校に勤務する教育職員にあつては校長が、<u>市町村立小中学校</u>に勤務する教育職員にあつては市町村教育委員会が推薦した者のうちから教育長が決定するものとする。</p> <p>2 県立学校の校長又は市町村教育委員会は、前項の規定による推薦をするときは、次に掲げる事項を記載した書類を教育長に提出しなければならない。</p> <p>(1) 研修生として推薦する者の職氏名</p> <p>(2) 研修内容及び計画</p> <p>(3) 校長又は市町村教育委員会の意見</p> <p>(4) その他必要と認める事項</p> <p>第5条～第10条 一略一</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、別に定めるものを除き、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第22条第3項の規定に基づく県教育委員会の所管に属する県立学校（以下「<u>県立学校</u>」という。）<u>並びに市町村立小学校、中学校及び義務教育学校（以下「市町村立学校」という。）</u>に勤務する教育職員の長期研修に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>第2条及び第3条 一略一</p> <p>(研修生の決定)</p> <p>第4条 研修生は、県立学校に勤務する教育職員にあつては校長が、<u>市町村立学校</u>に勤務する教育職員にあつては市町村教育委員会が推薦した者のうちから教育長が決定するものとする。</p> <p>2 県立学校の校長又は市町村教育委員会は、前項の規定による推薦をするときは、次に掲げる事項を記載した書類を教育長に提出しなければならない。</p> <p>(1) 研修生として推薦する者の職氏名</p> <p>(2) 研修内容及び計画</p> <p>(3) 校長又は市町村教育委員会の意見</p> <p>(4) その他必要と認める事項</p> <p>第5条～第10条 一略一</p>

第2条（山形県教員の大学院における研修に関する規則の一部改正）

現 行	改 正 案
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第22条第3項の規定に基づき、県立学校並びに<u>市町村立小学校及び中学校（以下「市町村立学校」という。）</u>に勤務する教員の山形大学、上越教育大学、東北芸術工科大学及び東北公益文科大学の各大学院（以下「<u>大学院</u>」という。）における研修に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>第2条～第12条 一略一</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第22条第3項の規定に基づき、県立学校並びに<u>市町村立小学校、中学校及び義務教育学校</u>に勤務する教員の山形大学、上越教育大学、東北芸術工科大学及び東北公益文科大学の各大学院（以下「<u>大学院</u>」という。）における研修に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>第2条～第12条 一略一</p>

山形県教育職員の長期研修に関する規則等の一部を改正する規則の概要

第1 改正内容

山形県教育職員の長期研修に関する規則及び山形県教員の大学院における研修に関する規則に、義務教育学校に係る規定を整備するもの。

第2 施行期日

公布の日から施行する。

議第 2 号

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
について

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について、別紙のとおり報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表する。

提 案 理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について、報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表するため提案するものである。

平成 30 年 9 月 12 日提出

山形県教育委員会
教育長 廣 瀬 渉

平成29年度教育委員会活動の点検・評価について

1 8月定例教育委員会（8月21日）報告からの変更点（別紙参照）

- (1) 教育懇話会における意見を踏まえた文言の追加
- (2) 目標値の誤記（取り違え）による評価の訂正（◎から○への訂正1項目）
- (3) 達成状況一覧における再掲指標の削除及び目標数の訂正（47→45）

2 教育懇話会（8月28日）における主な意見

(1) 学校に対する支援への意見

- ・学校の活動全般に余裕が無いと感じる。教職員が余裕をもって子供達の教育にあたる事が出来る環境を作ってほしい。
- ・先生にとって何より大切なのは、(指標に表れる数字よりも)「子どもたちが憧れを感じる存在であるか」ということ。各校で工夫した取組みを進めてほしい。
- ・社会の変化が激しい時代であるからこそ、普遍的な「基本的な人権を尊重する」ということを常に考え、行動し、子ども達にも伝えていく必要がある。
- ・(特別支援学校における) 個別指導計画については、量だけではなく質の確保にも努めてほしい。また、一般校の児童生徒・教職員等に対する、障がいの理解・啓発の取組みにも努めてほしい。

(2) 家庭・地域等に係る意見

- ・教員が授業づくり等の校務に専念できるようにするためには、家庭の教育や生活に関する課題があると思う。家庭でも、基本的な生活習慣の確立、家庭学習の習慣づけなど、もっとやれることがあるのではないかと。
- ・幼稚園や保育園での子どもたちの姿を、小学校の先生に見てもらおう等幼保・小の連携について、さらに効果的に進められるようにしていただきたい。
- ・文化財保護法が改正され、文化財の活用に関する機運が高まっているが、保全と活用のバランスを取ることが重要なので、活用に偏ることなく保全にもしっかり取り組んでほしい。

(3) 運動・スポーツに係る意見

- ・競技スポーツは結果が全てであるが、数字だけでは評価しきれない部分もある。指導者のスキルの向上やアスリート自身への教育などの視点も踏まえ競技スポーツを推進してほしい。
- ・山形で活躍する若い選手が中央等で活躍した後、山形に戻りたいと思うような教育が必要ではないか。

(4) 全般に係る意見

- ・数値的に達成した項目について質的な面をどう捉えていくかが重要である。
- ・指標の評価について、項目毎に評価するだけではなく関連する項目を併せて評価するといった視点も必要ではないか。

平成 29 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況」の点検及び評価報告書(案)
修正等一覧

修正箇所	8 月定例教育委員会時点	最終案
<p>〈P6、P25〉 2 思いやりの心と規範意識の育成</p> <p>【目標】、【達成状況と評価】の欄</p> <p>目標値の誤記（取違え）による訂正</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校のきまり（規則）を守っている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） 小学校 6 年生：90% 中学校 3 年生：77% <p>◎達成 小学校 6 年生：91.9% 中学校 3 年生：95.2%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校のきまり（規則）を守っている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） 小学校 6 年生：95% 中学校 3 年生：97% <p>○概ね達成 小学校 6 年生：91.9% 中学校 3 年生：95.2%</p>
<p>〈P14〉 10 特別支援教育の充実</p> <p>【今後の対応・改善点等】の欄</p> <p>懇話会を踏まえた追加</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、障がいのある幼児児童生徒一人ひとりへの支援が充実するよう、障がいの重度化・多様化に対応できる専門性の向上や教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの特別な教育ニーズに応じた適切な支援が実施できるよう、<u>「個別の指導計画」の質の向上を図っていくとともに、障がいの重度化・多様化に対応できる専門性の向上や教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備に努めていく。</u> <u>公立幼・小・中・高における、児童生徒・教員等に対する理解・啓発の取組みを促進していく。</u>
<p>〈P16〉 11 信頼される学校づくりの推進</p> <p>【今後の対応・改善点等】の欄</p> <p>懇話会を踏まえた追加</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも、信頼される学校づくりを進めていくため、教職員が持てる力を十分に発揮できるよう心身両面からの健康管理対策及び相談体制の充実を図る。 <p>(以下省略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <u>教員が児童生徒と向き合い教育に専念できる時間を確保するため、家庭や地域と連携しながら、学校における働き方改革の取組みを進め、教員の業務負担の軽減を図っていく。</u> 今後とも、信頼される学校づくりを進めていくため、教職員が持てる力を十分に発揮できるよう心身両面からの健康管理対策及び相談体制の充実を図る。 <p>(以下省略)</p>
<p>〈P25〉 平成 29 年度教育委員会活動の点検・評価 達成状況一覧</p> <p>【達成状況】の欄</p> <ul style="list-style-type: none"> 再掲指標の削除及び目標数の訂正 目標値の誤記（取違え）に伴う達成状況の訂正 	<p>【達成状況】 設定目標 47 項目</p> <p>◎：達成 15 ○：概ね達成（8割以上）14 ×：未達成 11 △：調査中 5 -：調査不能 2</p>	<p>【達成状況】 設定目標 45 項目</p> <p>◎：達成 13 ○：概ね達成（8割以上）14 ×：未達成 11 △：調査中 5 -：調査不能 2</p>

※その他、表現統一のための字句の修正を行っております。

(平成30年山形県議会9月定例会)

平成29年度

「教育に関する事務の管理及び執行状況」
の点検及び評価報告書 (案)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条の規定に基づき議会に提出

山形県教育委員会

目 次

- 1 教育委員会の活動状況..... 1
- 2 教育委員会の事務の点検・評価..... 5

1 教育委員会の活動状況

山形県教育委員会の活動状況

教育委員会は、知事が議会の同意を得て任命した、人格が高潔で、教育、学術及び文化等に関し識見を有する教育長及び5名の委員で構成される合議制の機関である。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に規定する教育に関する事務に関して、教育委員会会議において審議するとともに、教育現場の実情を把握するため、教育関係者等から幅広く意見を聴く「教育懇談会」、教育施策に関する基本的な方針及び当面の検討課題等について意見交換を行う「教育委員協議会」等の活動を行っている。

また、総合教育会議において、教育を行うための諸条件の整備等について、知事と協議、調整を行っている。

1 教育委員会会議

- (1) 山形県教育委員会会議規則（昭和35年4月教育委員会規則第4号）により、毎月1回定例会を開催することとしているほか、必要な場合は臨時会を開催することとしている。
- (2) 教育委員会会議の内容について、県ホームページに会議の概要及び会議資料（秘密会の議決があった議案を除く）を公開し、県民の理解が得られるよう努めた。

なお、平成29年度の開催状況は以下のとおり。

第1040回（29.4.20）

○報告

- (1) 平成28年度「英語教育実施状況調査」の結果について
- (2) 「はばたけ世界へ 南東北総体2017」100日前カウントダウンイベント及び総合開会式一般観覧者の募集について

○議事

- (1) 山形県文化財保護条例第4条第1項の規定による山形県指定有形文化財の指定について
- (2) 学校運営協議会を設置する学校の指定に係る臨時専決処理の承認について
- (3) 平成29年度山形県教科用図書選定審議会委員の任命について

第1041回（29.5.18）

○報告

- (1) 山形県公立高等学校一般入学者選抜における県外からの志願者受入れについて
- (2) 平成28年度いじめに関する定期調査（本県独自調査）の結果について

○議事

- (1) 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館に係る指定管理者の募集について
- (2) 山形県神室少年自然の家に係る指定管理者の募集について
- (3) 山形県社会教育委員の解嘱及び委嘱について

第1042回（29.6.15）

○議事

- (1) 平成30年度山形県立高等学校の入学者募集について
- (2) 山形県産業教育審議会委員の解任及び任命に係る臨時専決処理の承認について
- (3) 山形県図書館協議会委員の任命に係る臨時専決処理の承認について
- (4) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

第1043回（29.7.5）

○議事

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について
- (2) 山形県教員資質向上協議会の委員の任命について

第1044回（29.7.20）

○報告

- (1) 平成29年度全国高等学校総合体育大会について
- (2) 同大会山形県選手団について
- (3) 平成30年度使用教科用図書について

○議事

- (1) 教職員の人事について

第1045回 (29. 8. 22)

○報告

- (1) 平成29年度全国高等学校総合体育大会「はばたけ世界へ 南東北総体2017」開催結果
- (2) 登録有形文化財（建造物）の登録について

○議事

- (1) 山形県立特別支援学校の小学部・中学部及び山形県立中学校における平成30年度使用教科用図書の採択について
- (2) 山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部における平成30年度使用教科用図書の採択について
- (3) 平成30年度山形県立東桜学館中学校入学者募集について
- (4) 平成31年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜基本方針について
- (5) 平成30年度公立学校教職員人事異動方針について

第1046回 (29. 9. 12)

○議事

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (2) 平成29年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

第1047回 (29. 10. 19)

○報告

- (1) 第72回国民体育大会山形県選手団の成績について
- (2) 「山形県いじめ防止基本方針」の改定状況について
- (3) 平成30年度震災による福島県等からの山形県立高等学校への受検に係る実施要項について

○議事

- (1) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 山形県立中学校及び高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- (3) 平成30年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について
- (4) 平成31年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について
- (5) 山形県神室少年自然の家の指定管理者の指定について
- (6) 山形県スポーツ推進審議会委員の任命について

第1048回 (29. 11. 27)

○報告

- (1) 平成29年度山形県教育委員会ストレスチェック制度の実施結果について
- (2) 新聞を活用した教育活動にかかる市町村への支援事業の実施状況等について
- (3) 登録有形文化財（建造物）の登録について

○議事

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

第1049回 (29. 12. 25)

○報告

- (1) 平成30年度山形県立米沢工業高等学校専攻科入学者選抜第2次募集について
- (2) 平成30年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況（11月末現在）について

○議事

- (1) 山形県教員「指標」の策定について
- (2) 山形県文化財保護条例第4条第1項の規定による山形県指定有形文化財の指定について
- (3) 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館の指定管理者の指定について
- (4) 教職員の人事について

第1050回 (30. 1. 18)

○報告

- (1) 山形県立図書館の大規模改修の概要について
- (2) 平成30年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜の結果について
- (3) 「田川地区の県立高校再編整備計画<第2次計画（骨子案）>」に係る地域説明会等の概要及び今後の進め方について

○議事

- (1) 山形県教員「指標」の策定について
- (2) 山形県立博物館協議会委員の任命について

第1051回 (30. 2. 14)

○報告

- (1) 平成29年度「未来に伝える山形の宝」登録及び「未来に伝える山形の宝」ロゴマークの決定について
- (2) 平成29年度山形県公立高校生のボランティア活動実態調査の結果について
- (3) 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

○議事

- (1) 教職員の人事に係る臨時専決処理の承認について
- (2) 教職員の人事について
- (3) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について
- (4) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

第1052回 (30. 3. 14)

○報告

- (1) 第73回国民体育大会冬季大会山形県選手団の成績について
- (2) 平成30年度山形県公立高等学校入学者選抜の概要について

○議事

- (1) 教育委員会職員の人事について
- (2) 教職員の人事について

第1053回 (30. 3. 27)

○報告

- (1) 重要文化財（美術工芸品）の指定等について
- (2) 第5次山形県生涯学習振興計画の策定について

○議事

- (1) 山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

- (2) 山形県障がい児教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 第3次山形県特別支援教育推進プランの策定について
- (4) 田川地区の県立高校再編整備計画について
- (5) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 教職員の人事について
- (7) 教育委員会職員の人事について

2 教育懇談会

委員が、教育関係者をはじめとする県民から幅広く意見を聴き、教育現場の実情把握に努め、それらを教育施策に反映させることを目的として開催した。

(1) 最上地区 (29. 9. 4)

- ① 学校訪問（真室川町立真室川中学校）
- ② 最上管内中学校長との意見交換
- ③ 最上地区各市町村教育委員会との懇談

(2) 庄内地区 (30. 1. 23)

- ① 学校訪問（三川町立東郷小学校）
- ② 庄内地区小学校長との意見交換
- ③ 庄内地区各市町教育委員会との懇談

3 教育委員協議会

当面する検討課題等について協議、意見交換および現地視察等を行った。

- (1) 教育庁各課主要施策について (29. 4. 20)
- (2) 平成29年度北部ブロック道県教育委員協議会（夏季）について (29. 5. 18)
- (3) 総合教育会議について (29. 7. 5)
- (4) 県議会文教公安常任委員会委員と教育委員会委員との意見交換会 (29. 8. 22)
- (5) 総合教育会議について (29. 10. 10)
- (6) 公安委員会委員と教育委員会委員との意見交換会 (30. 2. 13)
- (7) 平成30年度教育委員会事務処理体制の主な改正点（案）について・平成30年度教育委員会（教員）の主な人事異動（案）について (30. 3. 6)

4 総合教育会議

教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策等について、知事と協議、調整を行った。

(1) 第5回山形県総合教育会議(29.7.14)

① 特別支援教育の充実について

(2) 第6回山形県総合教育会議(29.10.30)

① 確かな学力の育成について

2 教育委員会の事務の点検・評価

(基本方針) | 「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>1 「いのちの教育」の推進</p> <p>自らの生命と存在を大切に思える気持ち(自尊感情)を育て、同時に他の人の生命と生き方を尊重する人間を育成する。</p>	<p>(1) 「いのちの教育」総合推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いのちの教育」についての実践事例の周知・普及 ・道徳教育研究指定校及び人権教育研究指定校における実践の支援 ・「山形県人権教育推進方針」の周知・普及 ・「輝け!いのち『生き方』につなぐ推薦図書」巡回展の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) 小学校6年生:82% 中学校3年生:75% ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) 小学校6年生:90% 中学校3年生:77% 	<p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校6年生:86.4% 中学校3年生:83.0% <p>○概ね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校6年生:86.2% 中学校3年生:75.5% <ul style="list-style-type: none"> ・「輝け!いのち『生き方』につなぐ推薦図書」の巡回展において各学校で工夫した取り組みが行われたり、山形県道徳読み物資料集を活用した実践が行われたりするなど、いのちの教育の充実が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現代において「いじめ」が複雑化・多様化するとともに「いのち」を軽視した事件が社会問題化していることを踏まえ、新学習指導要領において道徳教育の重点の一つである「自他の生命を尊重する心を育成する」指導を強化するなど、時代に即した実践を展開していく。 ・「山形県人権教育推進方針」の普及・啓発を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した人権教育を推進する。
<p>2 思いやりの心と規範意識の育成</p> <p>道徳や人権に関する教育を充実するとともに、学校と家庭・地域が連携し県民が一丸となっていじめ防止に向けた取組みを推進する。</p> <p>また、生徒指導・教育相談体制の充実を図る。</p>	<p>(1) チーム学校による相談体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒・保護者向けのいじめ未然防止のリーフレット作成、配布 ・教育事務所ごと、エリアスクールソーシャルワーカー、青少年指導担当等による「いじめ解決支援チーム」を設置 ・各学校における「いじめ防止基本方針」の着実な実行に係る取組みの促進 ・県PTA連合会との連携による、ネットいじめへの保護者の意識の啓発 ・運動部活動運営統括責任者研修会(150人参 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合 公立小・中、県立高・特支計:95% ・不登校児童生徒の出現率(文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」) 公立小・中計:0.88% 	<p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> :97.7% (H28 いじめ解消率 H30.3.31 現在) <p>△調査中(H30年秋以降確定予定)</p> <p>参考(H28)1.11%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知がなかったり、児童生徒数に対する認知数の割合が極端に低かったりする学校については、必ずしも良好な状況とは捉えずに、積極的にいじめを認知し、組織的に対応するよう支援していく。 ・県PTA連合会とも連携しながら、ICT機器の利用に関する児童生徒・保護者

	<p>加)及び山形県スポーツ指導者講習会(296人参加)の開催</p>	<p>・学校のきまり(規則)を守っている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) 小学校6年生:95% 中学校3年生:97%</p>	<p>○概ね達成 小学校6年生:91.9% 中学校3年生:95.2%</p> <p>・それぞれの地区において、児童生徒が主体となった取組みや地域の特色を生かした取組みが積極的に展開され、児童生徒のいじめ問題への意識を高めることができた。また、県統一形式のアンケートの実施、研修会の実施、スーパーバイザーの派遣等により、いじめの認知が進み、迅速かつ組織的な対応ができるようになってきている。</p> <p>・小中学校における長期欠席児童生徒の割合は全国的にも非常に少ない状況である。</p>	<p>への啓発を進め、ネットいじめをはじめとする生徒指導上の問題行動等への対応を継続していく。</p> <p>・運動部活動運営統括責任者研修会の開催内容を充実させ、各学校の運動部におけるいじめ防止、運動部顧問及び外部指導者による体罰等の根絶を図っていく。</p>
<p>3 生命の継承の大切さに関する教育の推進</p> <p>自分が受け継いだ大切な生命を、次世代につないでいくことの意味を知り、どうつないでいくかを学ぶ、生命の縦糸を次の世代に伝えていく教育を推進する。</p>	<p>(1) 生命を次代につなぐ意識啓発事業 ・次代の親世代となった時の自身の在り方を考えさせる指導事例集の普及・活用推進</p>	<p>・本県独自教材を活用した授業を実施した県立高等学校の割合:80%</p>	<p>○概ね達成:78.8%</p> <p>・指導事例集の活用により、生徒に将来の生き方を具体的に考えさせる機会を設定し、生徒の意識高揚につながった。</p>	<p>・指導事例集の活用方法や指導事例集を活用した授業実践を家庭科担当教員の研修等で紹介し、継続して活用を促進していく。</p> <p>・各高等学校で指導事例集を活用しながら、人口減少社会の現状への理解を深め、生徒に将来の展望を考えさせる授業の実践を推進していく。</p>

(基本方針) II 豊かな心と健やかな体を育成する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>4 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進</p> <p>親が子どもの発達段階に応じた家庭教育について学ぶ場を提供するとともに、社会全体で家庭教育を支援する気運を醸成する。</p> <p>また、生涯にわたる学びと資質・能力の向上に大きく寄与する幼児教育の充実を図る。</p>	<p>(1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた子育て講座」、親子体験塾、事業所等への「家庭教育出前講座」の実施 ・家庭教育に関する電話相談窓口の開設 ・「子どもの生活習慣に関する指針」の策定 ・「幼児共育ふれあい広場」の実施 <p>(2) 幼児教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育課程研究協議会において小学校への接続を踏まえた教育課程について理解を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育講座等を実施している市町村数 : 35 市町村 ・幼稚園・保育所等と教員同士の交流を実施する小学校の割合 : 80% 	<p>○概ね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> : 33 市町村 ・保護者に対し家庭教育に関する学習機会の提供や家庭教育支援者の資質向上のための研修会を実施した結果、保護者同士の交流が促進され、家庭教育支援の充実につながった。 <p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> : 81.8% ・各学校区において、小学校と幼稚園・保育所との情報交換や研修会が行われ、幼保小の連携を進めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、保護者に対する体験や交流の機会の提供、小学校と幼稚園・保育所との交流・連携の促進等により、家庭教育・幼児教育の充実を図っていく。 ・小学校に対する調査により、連携の進捗状況を把握するとともに、新幼稚園教育要領に基づき、幼児教育の充実を図っていく。
<p>5 豊かな心の育成</p> <p>読書活動や文化芸術活動を推進するとともに、自然や地域の中での様々な体験活動、奉仕活動を充実することにより、表現力や思考力、想像力を培い、豊かな感性や人間味あふれる心、思いやりの心を育み、社会性や協調性を育成する。</p>	<p>(1) 読書推進ネットワーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第3次山形県子ども読書活動推進計画の普及・啓発」 ・読育推進ネットワーク研修会の開催 ・読育推進連携講座を開催し、切り紙工作などの実体験、郷土に伝わる昔ばなしの伝承活動等の提供 <p>(2) やまがた・ふくしま少年少女交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛島を舞台とした山形県と福島県の子どもの交流の機会の提供 ・飛島のクリーンアップ体験活動を通じた環境教育の推進 <p>(3) 青少年環境教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の自立を促すための体験型環境教育プ 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書が好きな児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査) : 小・中学校それぞれ増加させる 	<p>▲調査不能 (H30 年度より調査項目から除外)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公立図書館(室)、読み聞かせサークル等の連携推進を図る研修会を実施し、子どもが読書に親しむ機会や環境を整備していく。 ・また、自然や地域の中での様々な体験活動をより一層充実させていくことにより、豊かな感性や思いやりの心を育み、社会性・協調性の向上を図っていく。

	<p>プログラムの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛島を教材とした宿泊型・体験型の環境教育を実施 ・体験型環境教育プログラムの有効性の検証 			
<p>6 健やかな体の育成</p> <p>児童生徒一人ひとりが心身の健康の保持増進を図っていくための資質や能力を身に付けられるよう体育科・保健体育科を中核として、学校・家庭・地域が連携し、学校教育全体を通じた健康教育、食育、運動部活動も含めた学校体育を充実させる。</p>	<p>(1) 子どもの健康づくり連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校(50校)に専門医の派遣し、健康教育を推進 ・「がん教育協議会」の設置による、がん教育の在り方の検討、モデル校(4校)におけるがん教育の実践・検証、指導者研修会の開催によるがん教育の推進 <p>(2) いのち輝く食育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校における栄養教諭等を中心とした食育の実践活動の実施 ・中学校及び高等学校(計12校)への食や栄養の専門家の派遣による指導・助言 ・プロスポーツチームの協力による食育推進事業の実施 <p>(3) 次代を担う子供の元気アップ推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育・保健体育授業の充実、休み時間などを利用し運動機会を設け学校独自のプログラムを行う1学校1取組みの推進 ・放課後子ども運動教室等への外部指導者の派遣(延べ67人) ・教員を対象にした体力向上対策会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日朝食を摂っている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査):小・中学校それぞれ増加させる ・新体力テストで、50m走、ボール投げを重点項目として、全国平均以上の項目数の割合:増加させる ・運動をしない児童生徒の割合:小・中・高計 10%以下 	<ul style="list-style-type: none"> ×未達成 <ul style="list-style-type: none"> 小学校6年生:36.5%(H29:89.1%) 中学校3年生:84.3%(H29:87.1%) ・食育推進事業により、児童生徒の食への理解促進が図られたものの、睡眠不足による、食欲の低下や食事を摂る時間を十分に確保できないこと、併せて一部の保護者の朝食摂取に係る理解がまだ十分でないこと等が減少の要因として考えられる。 ×未達成:55.9%(H28:58.9%) ・これまでの本県の取組みにより、緩やかに向上傾向が見られるものの、全国も向上傾向にあることから、割合の増加には至らなかった。 ○概ね達成:11.63% ・小学校低学年男女、中高女子の運動をしない割合が増え、目標には達しなかったことから引き続き改善を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門医や関係機関との連携を図りながら、子どもの健康課題に地域全体で取り組む体制の充実を図る。 ・朝食摂取の重要性を学校食育フォーラムや県HPなどで呼び掛けるとともに、専門家派遣事業に、新たに「調理等の実習を含めた講義」を追加し、朝食摂取を始めた食の実践力の育成強化を図る。 ・児童生徒の体力向上対策会議等で各学校の特色ある体力づくりを検討し実践するとともに、専門性を有する外部指導者の活用を促進することなどにより、子供の体力向上を図る。

(基本方針) III 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>7 個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力の育成</p> <p>様々な教育課題に対応し、児童生徒の個々の能力を最大限伸ばすことができるよう学校の教育環境を整備する。</p> <p>また、教育内容や教育方法の工夫改善・充実により、他者と協働するためのコミュニケーション能力を育成するとともに、基礎的・基本的な知識・技能、それらを活用した課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度など確かな学力を育成する。</p>	<p>(1) 少人数学級編制等推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級編制による指導の充実と効果検証を進めることにより、児童生徒の個々の能力を最大限に伸ばす取組みを促進 ・校長・教頭を対象に組織として力を発揮するための「学校組織マネジメント研修会」の開催 <p>(2) 「探究型学習」全県共通理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県指導主事等会議、全県指導主事研究協議会等における研修を実施 ・教育センターにおける県内外の優良事例の整理、分析、評価及び学校への情報提供 ・探究科・普通科探究コースの開設にあたり、パンフレット製作や学校説明会等を計画的に実施 ・先進校研修や中央研修等、中核教員の育成を図る取組みの実施 <p>(3) 山形の未来をひらく教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育マイスター制度による教員の指導力向上の取組みを促進 ・山形県学力等調査を実施し、調査結果の分析による評価及びそれに伴う授業改善の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査における正答率が全国平均以上の科目数 小学校6年生：全科目 中学校3年生：全科目 ・国語・算数・数学が「好き」な児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） ：小・中学校それぞれ全国平均以上 ・国語・算数・数学の授業の内容が「分かる」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） ：小・中学校それぞれ全国平均以上 	<ul style="list-style-type: none"> ×未達成 小学校6年生：2科目/5科目中 中学校3年生：2科目/5科目中 ×未達成 小学校6年生(算数)：62.0%（全国64.0%） 中学校3年生(数学)：52.9%（全国53.9%） （国語については、H30年度より調査項目から除外） ×未達成 小学校6年生(算数)：82.5%（全国83.4%） 中学校3年生(数学)：66.6%（全国71.0%） （国語については、H30年度より調査項目から除外） ・小中ともに国語A、理科が全国平均を上回った。算数・数学もH29年度と比較して、改善が見られた。各市町村教委や各学校の児童生徒の実態に応じた取組みが子どもたちの確実な力に結び付いてきている。 ・全国との正答率の差は縮小してはいるものの、文章や数量関係の情報を整理しながら、目的に応じて内容や情報を的確に捉えたり、得た情報を関連づけて表現したりすることに課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育山形「さんさん」プラン」を生かした「探究型学習」による授業改善を推進していく。 ・少人数学級編制に加え、学校が抱える諸課題（小1プロブレム対策、別室登校生徒への支援、OJTの充実等）の解決を目的とした教職員を配置していく。

	<p>みの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上のため、各校における全国学力・学習状況調査の結果を踏まえたアクションプランの策定と実施 ・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）等における大学と連携した高度な教育プログラムの実践や地元大学進学促進セミナーを通じて、学力等の向上を図り、難関大学や地元大学への進学を促進 ・地元大学医学部への進学に向けた、医進塾の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部医学科、難関大学の合格者数 ：160人 ・県内の大学等への県内進学者の割合（文部科学省「学校基本調査」） ：32% 	<ul style="list-style-type: none"> ×未達成 ：98人 ・医学部医学科や難関大学の出願者は一定数を維持しているものの、東北大学の指定国立大学法人化等による難易度の上昇があり、高い学力をつけるための授業改善を図る必要がある。 ○概ね達成 連報値：28.3%（H31.3月確定予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・山形の未来をひらく教育推進事業の各事業を関連させながら実施し、生徒の個性伸長・学力充実や教員の指導力向上を図る。
--	---	--	---	---

(基本方針) IV 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>8 変化に対応する実践的な力の育成</p> <p>子どもたちが社会の急激な変化や様々な課題に対応し、主体的に生きぬいていけるようにするため、実践的な語学力を身に付けさせるとともに、数学や科学技術、ICT、環境等の課題に興味関心を持ち、課題を主体的に解決しようとする意欲や態度を育む。</p>	<p>(1) 山形の未来をひらく教育推進事業（英語教育関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高大の連携による英語教育の充実のための、モデル校での先駆的な取組みの実施 ・中高の英語教員及び小中学校教員に対する研修等の実施 ・教員の指導力向上のための英語指導力向上事業や中高教員の相互派遣研修の実施 <p>(2) ICT教育環境整備推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調べ学習やプレゼンテーションでのタブレットPC活用等、ICTの利活用を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・英検3級以上程度の英語力のある中学生の割合 : 43% ・英検準2級から2級程度以上の英語力のある高校生の割合 : 40.0% ・英検準1級以上の英語力のある英語担当教員の割合 中学校 : 35% 高等学校 : 62% 	<ul style="list-style-type: none"> ×未達成 : 33.9% ・英検3級の取得率は増加したが、英検3級相当と英語教員が判断した生徒の割合は増えていない。受検の奨励だけでなく、授業を改善してしっかりと英語力を付けていく必要がある。 ◎達成 : 44.8% ・英検ディベート力の育成等を通じて、4技能をバランス良く育成する取組みの成果が表れた。 ×未達成 中学校 : 24.8% 高等学校 : 59.0% ・中学校においては、指導力向上のためのセミナーの実施や、外部試験の受検機会の提供を通して、英語担当教員の目標とする資格取得率は微増となったが、目標達成には至らなかった。 ・高等学校においては、英語指導力向上セミナーを通して、外部試験の受検を促し、英語担当教員の英語力は年々向上している。 	<p>今後の対応・改善点等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領における英語指導のあり方等について、鶴岡市をモデル地区とした「小中高大連携プログラム事業」による研究成果を全県に普及する。 ・外部専門機関と連携した英語指導力向上事業研修協力校における公開授業や研修会等への幅広い参加を促していく。 ・教員研修や団体受検の機会の充実を図り、引き続き教員の資格取得を促進していく。

		<p>・授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」) 小・中・高・特支計：80%</p> <p>・ICT環境の整備充実(教員の校務用コンピュータ整備率)(文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」) 小・中・高・特支計：97%</p> <p>・ICT環境の整備充実(無線LAN整備率) 高等学校：18%</p> <p>・ICT環境の整備充実(校務支援システムの整備率)(文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」) 高・特支計：80%</p>	<p>△調査中(H30秋以降確定予定) 参考(H28) 77.1% ・教育センター専門研修により、ICTを活用して指導することができる教員の割合は年々増加している。</p> <p>△調査中(H30秋以降確定予定) 参考(H28) 101.5% ・教員の校務用コンピュータの整備は、十分に整ってきている。</p> <p>◎達成 ：19.6% ・今後、県立高等学校の探究型学習等においてICT機器の更なる活用を図っていくため、県教育情報ネットワークの通信能力の増強が課題となっている。</p> <p>△調査中(H30秋以降確定予定) 参考(H28) 77.6%</p>	<p>・引き続き、専門研修の実施等により教員の活用・指導能力の向上を図るとともに、通信環境の整備を進めていく。</p>
--	--	--	--	---

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>9 社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成 ～体系的なキャリア教育の推進と若者の県内定着・県内回帰の促進～</p> <p>子どもたちが、将来、よき職業人・社会人として自立するため、職業を通じて社会の一員として役割を果たすことの意義を理解し、社会的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を身に付けられるよう、各学校段階で計画的・系統的なキャリア教育を推進する。</p>	<p>(1) キャリア教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校の各段階に応じてキャリア教育体系の整備を促進 ・建設・機械分野及び製造分野を学ぶ生徒のための技術学習会等を開催 ・地域や企業等と連携した職場見学や体験、インターンシップ等の推進 <p>(2) スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加茂水産高校（水産科）におけるスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの円滑な運営と研究内容の充実 <p>(3) 県立高等学校産振設備整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業を担う人材の育成に必要な産業教育振興設備の計画的な更新を実施 	<p>・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）【再掲】</p> <p>小学校6年生：90% 中学校3年生：77%</p> <p>・難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）</p> <p>：小・中学校それぞれ増加させる</p> <p>・県内就職を希望している高校生の県内就職内定率</p> <p>：100%</p> <p>・高校生の県内就職率 （県内就職内定者数／全就職内定者数）</p> <p>：80%</p>	<p>○概ね達成【再掲】</p> <p>小学校6年生：86.2% 中学校3年生：75.5%</p> <p>・キャリア教育の充実により、生徒一人ひとりの勤労観や職業観を育成することができた。</p> <p>▲調査不能 （H30年度より調査項目から除外）</p> <p>○概ね達成</p> <p>：99.5%</p> <p>・高校生の就職内定率が5年連続で99%を超え、良好な状況である。</p> <p>○概ね達成</p> <p>：76.4%</p>	<p>・各高等学校において策定した「キャリア教育総合実践プログラム」に基づき、6教振の推進方向を踏まえた体系的・系統的なキャリア教育を推進する。</p> <p>・起業家精神の基盤となるマインドづくりを小学校段階から推進する。</p>

(基本方針) V 特別なニーズに対応した教育を推進する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>10 特別支援教育の充実</p> <p>障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するとともに、可能な限り障がいのある幼児児童生徒と障がいのない幼児児童生徒が共に学ぶことができるよう配慮しつつ、相互に人格と個性を尊重し合いながら、様々な人々が生き活きと活躍できる共生社会の形成に向け、特別支援教育を充実する。</p>	<p>(1) インクルーシブ教育システム推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害者差別解消法」施行等を受け、合理的配慮に関する研修会を開催 ・市町村の理解を深めるためのスクールクラスター連携協議会での検討 ・特別支援学校の専門性向上のための外部専門家の配置 <p>(2) 特別支援教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター養成研修会等における研修の実施 <p>(3) 交流・共同学習理解推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流及び共同学習の意義や本県の取り組みの周知啓発 <p>(4) 県立高等学校特別支援教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における発達障がい等の特別な教育的支援を要する生徒に対する特別支援教育支援員の配置 <p>(5) 特別支援学校就労拡大強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校への就労支援コーディネーターの配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率：80% ・公立幼・小・中・高における「個別の指導計画」の作成率（該当者無しの学校を除く）：99.0% 	<p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ：85.5% ・校長会と連携し、未保有の教員に免許法認定講習の受講を働きかけるとともに、必要な単位を取得した教員に、速やかに手続きし免許状を取得するよう働きかけてきた。また、特別支援学校教諭の新規採用について、特別支援学校教諭免許状保有者の採用が進んだことにより免許状保有率が大きく向上した。 <p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ：99.2% ・該当者がいる学校では、個別の指導計画の必要性について理解が深まり、ほとんどの学校で作成されるようになってきた。 ・特別支援学校の近隣の小中学校等や地域等との交流及び共同学習はよく行われているが、より多くの小中学校等に交流及び共同学習の取り組みを広げていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの特別なニーズに応じた適切な支援が実施できるよう、「個別の指導計画」の質の向上を図っていくとともに、障がいの重度化・多様化に対応できる専門性の向上や教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備に努めていく。 ・公立幼・小・中・高における、児童生徒・教員等に対する理解・啓発の取り組みを促進していく。

	<ul style="list-style-type: none">・ 実習・就労先の開拓のための事業所訪問を実施・ 高等学校における通級指導の実施に係る実践研究			
--	--	--	--	--

(基本方針) VI 魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>11 信頼される学校づくりの推進</p> <p>適性のある優秀な教員を確保し、教職員一人ひとりの能力向上を図るとともに、教職員が一体となり、学校が組織としての力を発揮することで、児童生徒とじっくり向き合い、児童生徒の能力を最大限に伸ばすことのできる学校づくりを進める。</p> <p>また、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう安全安心な教育環境を整備する。</p>	<p>(1) チーム学校による相談体制の充実強化【再掲】</p> <p>(2) 教職員健康管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理監督者のメンタルヘルス対応能力の向上を図るメンタルヘルスセミナーを実施 ・定期健康診断等各種健康診断の実施及び精密検査の受診勧奨の実施 <p>(3) 県立高等学校校舎整備等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性のない山形工業高等学校、鶴岡工業高等学校の体育館の改築を実施 ・県立学校施設の長寿命化計画の策定に向けた準備として、県立高等学校の校舎の劣化度調査を実施 <p>(4) 学校安全体制の整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校安全指導員（県内19市町村32人）を配置し、学校等の巡回指導を実施するとともに、各市町村教育委員会学校安全担当者との連絡協議会を年3回開催 ・県内各教育事務所で、学校安全ボランティア養成講習会を開催 ・関係機関合同による各小学校通学路の点検及び安全対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合 公立小・中、県立高・特支計 ：95%【再掲】 ・教職員の健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率 ：100% ・学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合（小・中・高計） ：減少させる 	<ul style="list-style-type: none"> ◎達成 ：97.7%（H28 いじめ解消率 H30.3.31時点） ○概ね達成 ：89.4% ・精密検査受診率の低い学校への訪問や各種会議等における受診勧奨依頼等を行った結果、精密検査受診の重要性についての認識が高まった。 ×未達成 ：8.0%（H28：7.9%） ・高等学校での発生割合は減少したものの、小学校では通学中の負傷、中学校では授業中の負傷が多く発生したことから、全体の減少には至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が児童生徒と向き合い教育に専念できる時間を確保するため、家庭や地域と連携しながら、学校における働き方改革の取組みを進め、教員の業務負担の軽減を図っていく。 ・今後とも、信頼される学校づくりを進めていくため、教職員が持てる力を十分に発揮できるよう心身両面からの健康管理対策及び相談体制の充実を図る。 ・耐震化未了の学校については今後も計画的な改築を図っていくとともに、県立学校施設を長期にわたり有効な状態で使用するため、長寿命化計画の策定に取り組む。 ・県内児童生徒のより一層の安全・安心を確保するため、関係機関や地域等との連携に努めるとともに、児童生徒の危険予測・回避等の能

	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全確保、安全対策のための通学路安全対策アドバイザーの派遣 			<p>力が育成されるよう様々な機会を捉え、指導の充実を図り、学校安全体制の整備を推進する。</p>
<p>12 時代の進展に対応した学校づくりの推進</p> <p>児童生徒数の減少に伴い、学校規模の縮小が懸念される中で、多様なニーズに応えられる学校づくりを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 県立高等学校将来構想推進事業 ・平成 32 年度までの高校再編整備計画の公表 (2) 魅力あふれる学校づくりの推進 ・県立高等学校・中学校 35 校（進学重点校 10 校を除く）において、各校で立案した特色ある事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校再編整備基本計画の着実な推進 	<p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 32 年度までの高校再編整備計画を公表し、平成 36 年度までの 35 学級減に対し、20 学級減まで公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校再編整備基本計画に沿って時代の進展に対応した新しい学校づくりに取り組み、教育の質的な向上と学校の活力の保持を図っていく。

(基本方針) VII 郷土に誇りを持ち、地域とつながる心を育成する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>14 郷土愛を育む教育の推進</p> <p>子どもたちが、各学校段階において、郷土の自然や風土、そこで培われた多彩な文化を体験し、地域の歴史、世界で活躍する偉人、地域の発展に尽くした先人を学ぶことにより、郷土を知り、郷土を愛する心を育む。</p>	<p>(1) 郷土愛を育む教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「郷土 Yamagata ふるさと探究コンテスト」の開催（応募：小学校5校8チーム、中学校6校18チーム、高等学校6校9チーム） 「新聞を活用した教育活動」を実施（県内32市町村、小学校117校、中学校68校、高等学校1校） 関係機関等と連携・協働し、各種大会（インターハイ、県高校総合文化祭）や学校行事等における、県民の歌「最上川」やスポーツ県民歌「月山の雪」の斉唱や活用を促進 <p>(2) 視聴覚教材普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県自作視聴覚教材コンクールの開催 優秀教材複製及びwebサイト「ふるさと塾アーカイブス」への掲載 	<p>・地域の行事に参加している児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）</p> <p>小学校6年生：86.6% 中学校3年生：63.0%</p> <p>・地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）</p> <p>小学校6年生：47.0% 中学校3年生：37.0%</p>	<p>○概ね達成</p> <p>小6：80.9% 中3：59.1%</p> <p>◎達成</p> <p>小6：52.0% 中3：44.5%</p> <p>・「郷土 Yamagata ふるさと探究コンテスト」や「新聞を活用した教育活動」実施校の創意工夫ある取組みにより郷土愛や社会への関心が高まりつつある。この成果をより確かなものとするため、効果的な活用方法や優良事例の周知普及の取組みを促進する必要がある。</p>	<p>・市町村教育委員会や関係団体とも連携しながら、探究型学習や学校内外の行事等、さまざまな学びを促進するとともに、郷土への理解や愛着・誇りを育むために効果的な実践事例の収集・分析・共有を図っていく。</p>
<p>15 山形の宝の保存活用・継承</p> <p>地域にのこり守り伝えられてきた伝統文化や民俗芸能は、長い歴史と伝統の中で生まれ、有形・無形の文化財とともに未来に伝えるべき「山形の宝」である。</p> <p>これら山形の宝を『知る』『守る』『活かす』を基本に未来へ継承することで郷土への誇りと愛着を育み、地域活性化や交流の拡大につなげる。</p>	<p>(1) 「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「未来に伝える山形の宝」制度について、巡回パネル展の開催・ロゴマークの作成・のぼり旗の作成・ポータルサイト開設による情報発信の実施 <p>(2) 文化財保護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・県指定文化財の保存修理・活用に関する事業に対し、事業費の一部を助成（国指定18件・県指定4件） 文化財基本調査等での新たな文化財の掘り起 	<p>・「未来に伝える山形の宝」登録制度による新規登録件数：4件</p>	<p>◎達成</p> <p>：4件</p> <p>・本事業の情報発信や申請主体への助言などの支援を実施し、新たに4件の登録となった。うち1件は、平成30年2月に、重要文化的景観として国選定に至った。</p>	<p>・「未来に伝える山形の宝」登録団体の増加に向けた取組みを推進し、地域に残る文化財を「知り」「守り」「活かす」活動や情報発信を支援し、地域に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や観光交流の拡大につなげていく。</p> <p>・ふるさと塾賛同団体による支援の一つである出前講座の周知方法を工夫し、学校</p>

	<p>こしと文化財指定による保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の普及啓発に向けた小学校への出前授業を実施 <p>(3) 伝統芸能育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと塾活動賛同団体に対する支援として、全 35 市町村に対し市町村総合交付金を交付 ・団体の活性化や指導者の資質向上のための出前講座・研修会を 31 団体が実施 ・ふるさと塾アーカイブスに新たに 20 団体の活動を記録保存し、動画サイトを通して広く取組みを周知 ・民俗芸能団体間の情報交換やネットワーク化を進めるための県民俗芸能懇話会を実施 ・団体の公演機会を増やしていくため、日本一さくらんぼ祭りにおいて、「ふるさと芸能のつどい」を実施（参加：12） <p>(4) 日本遺産魅力発信推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 4 月に「出羽三山『生まれかわりの旅』」が日本遺産に認定され、バスラッピング等の情報発信や山形市・東京都におけるシンポジウム、案内ガイド養成研修会等を実施 ・新たな日本遺産の認定に向けて、外部専門家の助言指導を得ながら申請に向けた取組みの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数：300 団体 	<p>◎達成</p> <p>：304 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村総合交付金を交付することにより、地域の民俗芸能などの文化を継承する基盤づくりのための活動を支援することができた。 ・出前講座・研修会については、周知方法を工夫するなどし、広く団体に支援が行き届くようにしなければならない。ふるさと塾アーカイブスについては、インバウンドを意識した英語表記化など、リニューアルを図っていく必要がある。 	<p>の統廃合や地域の小中学生の減少によって活動の継続が難しくなった団体や未だ事業を活用していない団体での開催を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で活動する民俗芸能団体が抱える様々な課題等について、引き続き、山形県民俗芸能懇話会の中で全県的及び総合的な解決策を検討していく。 ・出羽三山「生まれかわりの旅」推進協議会を中心に関係機関が連携し、情報発信や普及啓発の取組みを進め、郷土愛の醸成や地域活性化につなげていく。
--	--	---	---	---

(基本方針) VIII 学校と家庭・地域が協働し支え合う仕組みを構築する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>16 学校と家庭・地域との連携・協働の推進</p> <p>社会全体で学校や子どもの教育を支えていく気運を醸成するとともに、学校と家庭・地域が連携して地域の子どもたちを育むよう、地域の実情に応じ、学校支援地域本部や放課後子ども教室など、学校と家庭・地域の連携・協働体制の整備を促進する。</p>	<p>(1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部または放課後子ども教室を核とした山形方式の総合的な地域本部の設置を推進し、各本部が実施する地域学校協働活動が効果的・持続的に行われるよう地域住民のネットワーク「教育プラットフォーム」を構築 「やまがた教育の日」に関連した取組みとして、「子どもの生活リズム向上山形県プログラム」を開催 放課後子ども教室と放課後児童クラブのより一層の連携と子どもの安心・安全な居場所づくりのための環境の整備 コーディネーター研修会の実施 地域学校協働本部（学校支援地域本部）の設置を推進し、幅広い地域住民の参画を可能にする体制を整備（平成29年度85本部、平成28年度77本部） 	<ul style="list-style-type: none"> 山形方式の総合的な地域本部のための教育プラットフォームの構築 ：4市町村 学校支援地域本部事業実施市町村数 ：29市町村 放課後子ども教室開設市町村数 ：35市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ◎達成 ：4市町村 既存の様々な団体や、地域住民のネットワークを幅広くつなぎ、子どもたちを育てていく体制の構築と気運の醸成が図られた。 ○概ね達成 ：25市町村 25市町村が補助金を活用して教育環境の整備を進めてきた。一方、補助金を活用せず独自の予算で学校支援を行っている自治体もあるため、今後も補助金を有効活用して体制の整備を進めていくよう、市町村と連携していく。 ○概ね達成 ：33市町村 地域住民がボランティアとして関わる放課後子ども教室は、ほぼ全市町村に広がってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に合った総合的な地域本部の設置と教育プラットフォームの構築を一層推進していく。合わせて補助金のあり方についても検討していく。 教育庁全体で「やまがた教育の日」の普及・定着を図るとともに、「教育の日」を制定している市町村との連携・協働や、県PTA連合会等との連携を強化し、保護者及び地域を対象とした取組みを展開していく。 地域の実情に応じながら、学校と家庭・地域が一体となった地域学校協働本部の設置を推進する。

(基本方針) IX 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>17 青少年の地域力発揮</p> <p>少年期・青年期におけるボランティア活動や地域貢献活動などの多様な体験活動は、自立心や社会性、創造性を養ううえで、非常に大切であることから、中学生の地域活動や青少年ボランティア活動の活性化を図るとともに、地域で活躍する青年リーダーを育成し、活力ある地域コミュニティ形成につなげていく。</p>	<p>(1) 地域青少年ボランティア活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生がボランティア活動を体験する機会を設定 (2,566 人が参加) <p>(2) 青年による持続可能な地域づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年の実行委員 (30 人) による高校生ワークショップの企画運営 ・高校生対象のワークショップを実施 (県内 6 箇所計 88 人参加) 	<p>・高校生のうち、ボランティア活動に参加した生徒の割合 : 85%</p> <p>・地域活動に取り組む青年グループ数 : 35 市町村 68 グループ</p>	<p>○概ね達成 : 78.4%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動に参加したことがある生徒の割合は横ばいである。高校生の参加を一層促進するために、サークル活動やセミナーについて、引き続き情報発信することと併せて、高校生に直接働きかける取組みを強化することが必要である。 <p>○概ね達成 : 27 市町村 69 グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生は、青年による地域活動を知る機会が少ないため、卒業後に地域活動に取り組むことが難しいが、高校生ワークショップに参加した高校生の地域活動に関する参加意欲を向上させることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動者の研修機会や、交流機会の充実に加え、ボランティアサークルの支援に努めるとともに中学生ボランティアリーダーの育成を図る。 ・中高生のボランティア体験機会や高等学校への出前講座等の拡充、ホームページ「Y ボランティア」の充実やスマホ対応化による効果的な発信等により地域青少年ボランティア活動を一層推進していく。 ・青年の企画による高校生対象のセミナーを継続して実施することによって、高校生の地域活動に対する認知度を上げ、地域活動へ参画する意欲を醸成するとともに、次代の地域活動を担うリーダーを育成する。

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>18 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実</p> <p>地域の教育力を高めるため、生涯学習の拠点としての県立図書館、県立博物館の情報センターとしての機能を強化することにより、県民の学習の場や、交流の場を提供する。</p>	<p>(1) 県民が集い・学ぶ県立図書館整備事業</p> <p>・県立図書館活性化基本計画に基づき、県立図書館大規模改修に係る基本設計及び実施設計（H28～H29）を実施</p> <p>(2) 社会教育行政指導</p> <p>・市町村の状況やニーズ等を把握し、それらを反映させた第5次生涯学習振興計画を策定</p>	<p>・公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数（平成29年度社会教育事業等実施状況調査）</p> <p>：増加させる</p>	<p>△調査中（H30.10月確定予定）</p> <p>※参考（H28）516,991人（H27 547,075人）</p> <p>・平成28年度の公民館関連の主催事業数は、成人一般や家庭教育関連では増加したものの、青少年関連は減少したため、参加人数も前年度を下回る結果となった。山形県生涯学習センターとの情報共有や事業連携を推進することはできたが、今後は、参加者のニーズへの対応等、実態に合った事業内容や情報提供のあり方を引き続き検証していく必要がある。</p>	<p>・県民が集い・学ぶ県立図書館の大規模改修を行うとともに、県立図書館におけるICT活用の充実策の検討や調査相談能力の向上に取り組んでいく。</p> <p>・県内の生涯学習を推進するため、山形県生涯学習センターを核として市町村との連携を拡大していく。</p>

(基本方針) X 県民に元気と活力を与えるスポーツを推進する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>19 生涯スポーツの推進</p> <p>県民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備を推進し、県民誰もが、興味・関心・適性等に応じて、日常的にスポーツに親しめる環境を確保するとともに、地域住民の結びつきを強め、地域コミュニティの活性化を図る。</p>	<p>(1) スポーツ県「やまがた」推進事業 ・「県スポーツ・レクリエーション祭」の開催</p> <p>(2) 広域スポーツセンター運営事業 ・県民が気軽にスポーツに親しめる場として総合型地域スポーツクラブが継続して発展していくための経営力向上や人材育成に関するセミナーの開催 ・総合型地域スポーツクラブが、介護予防や放課後子ども教室等の地域課題の解決に資する公益的事業に取り組むための、市町村との連携促進に向けた働きかけの実施 ・総合型地域スポーツクラブの日々の活動に対する指導や助言を行うためのクラブアドバイザーの配置</p>	<p>・総合型地域スポーツクラブの会員数 : 増加させる</p>	<p>×未達成 : 20,679人(H28:21,261人)</p> <p>・市町村委託事業による会員以外の参加者数は増えているが、人口減少やクラブの活動休止・廃止等の理由から県内総合型地域スポーツクラブ会員数は減少している。</p> <p>・放課後子ども教室や介護予防教室等の市町村事業を受託できた総合型地域スポーツクラブが23クラブに上った。クラブが公益事業を受託することで、住民の参加をとおしてクラブの認知度が向上し財政基盤の安定などにつながった。</p>	<p>・県民のスポーツに親しむ気運のさらなる醸成を図るため、「スポーツ・レクリエーション祭」の内容をより充実させていく。</p> <p>・総合型地域スポーツクラブが安定した経営を行うことができるよう支援するとともに、それぞれのクラブが抱える課題等の解決を図るため、市町村等との連携・協働をより一層進める。</p>
<p>20 競技スポーツの推進</p> <p>県民に元気と明るい話題を提供する競技スポーツにおいて、本県関係選手が全国や世界を舞台に活躍できるよう、ジュニア期からトップレベルまで戦略的に競技力の強化向上を図る。</p>	<p>(1) スポーツ振興基金積立金 ・スポーツ環境の整備を図るための基金の設置</p> <p>(2) スポーツ競技力向上対策事業 ・国民体育大会等に向けた年間を通した強化事業を実施 ・世界で活躍する選手の発掘と育成を目指しジュニア期からトップレベルまで競技力向上を図る事業を実施 ・スポーツ医・科学支援事業の実施及び支援体</p>	<p>・国民体育大会天皇杯順位 : 20位台</p>	<p>×未達成 : 31位</p> <p>・カヌー競技の得点基準が変更となり、前年比102点減となったことが20位台確保に至らなかった大きな要因。</p> <p>・ドリームキッズ第1・2期生から団体が優勝者2人を輩出し、本県初のプロ野球ドラフト</p>	<p>・各競技団体、企業との連携を図りながら成年及び団体種目の団体出場権を獲得するため直前強化、オフシーズン強化を充実させる。さらに、ふるさと選手制度を積極的に活用し強い選手の起用やチームの編成を行っていくよう各競技団体に働きかけていく。</p>

	<p>制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 県体育協会と連携し、県有施設を活用したマルチサポートセンターの設置に向けて、関係機関との調整を継続して実施 <p>(3) 全国高等学校総合体育大会</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度全国高等学校総合体育大会に向け、強化指定校・強化指定選手を指定して強化事業を展開 	<ul style="list-style-type: none"> インターハイ入賞数 : 夏季 40 以上 : 冬季 10 以上 	<p>会議 1 位指名を受けるなどジュニア層の強化は着実に成果を上げている。</p> <p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> : 夏季 60 : 冬季 26 <ul style="list-style-type: none"> 各専門部や強化指定校・強化指定選手の強化策が功を奏したとともに、県高体連のイニシアチブによりチーム山形としての意識付けができたことで、目標を大幅に上回る結果を残すことが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドリームキッズ育成のため、適性種目の早期選択に向けたプログラムの改善に取り組む。 ・マルチサポートセンターの試行稼働に向けた関係機関との調整を図る。 ・今後とも県高等学校体育連盟と連携してジュニア選手の強化を目的とした事業を展開し、全国トップ、さらには東京オリンピック・パラリンピックを含めた国際大会で活躍する選手の育成を図っていく。
--	--	---	---	--

平成29年度教育委員会活動の点検・評価 達成状況一覧

【達成状況】設定目標 45項目のうち ◎:達成13、○:概ね達成(8割以上)14、×:未達成11、△:調査中5 -:調査不能2

基本方針/主要施策	達成水準(目標)	達成状況	実績等
I 「いのち」を大切に、生命をつなぐ教育を推進する			
1 「いのちの教育」の推進	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合(全国学力・学習状況調査) 小学校6年生:82%、中学校3年生:75%	◎	小6:86.4% 中3:83.0%
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) 小学校6年生:90%、中学校3年生:77%	○	小6:86.2% 中3:75.5%
2 思いやりの心と規範意識の育成	いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合 公立小・中・県立高・特支計:95%	◎	97.7%
	不登校児童生徒の出現率(文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)公立小・中計:0.88%	△	調査中(H30.秋以降確定予定)
	学校のきまり(規則)を守っている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) 小学校6年生:95%、中学校3年生:97%	○	小6:91.9% 中3:95.2%
3 生命の継承の大切さに関する教育の推進	本県独自教材を活用した授業を実施した県立高等学校の割合:80%	○	78.8%
II 豊かな心と健やかな体を育成する			
4 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進	家庭教育講座等を実施している市町村数:35市町村	○	33市町村
	幼稚園・保育所等と教員同士の交流を実施する小学校の割合:80%	◎	81.8%
5 豊かな心の育成	読書が好きな児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) :小・中学校それぞれ増加させる	-	-
6 健やかな体の育成	毎日朝食を摂っている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) :小・中学校それぞれ増加させる	×	小6:86.5% (H29:89.1%) 中3:84.3% (H29:87.1%)
	新体力テストで、50m走、ボール投げを重点項目として、全国平均以上の項目数の割合 :増加させる	×	55.9%(H28:58.9%)
	運動をしない児童生徒の割合:小・中・高計10%以下	○	11.63%

基本方針／主要施策	達成水準(目標)	達成状況	実績等
Ⅲ 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する			
7 個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力の育成	全国学力・学習状況調査における正答率が全国平均以上の科目数 小学校6年生：全科目、中学校3年生：全科目	×	小：2/5科目 中：2/5科目
	国語、算数・数学が「好き」な児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） ：小・中学校それぞれ全国平均以上	×	p.9参照
	国語、算数・数学の授業の内容が「分かる」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） ：小・中学校それぞれ全国平均以上	×	p.9参照
	医学部医学科、畿関大学の合格者数 ：160人	×	98人
県内の大学等への県内進学者の割合（文部科学省「学校基本調査」） ：32%	○	速報値：28.3%（H31.3月確定予定）	
Ⅳ 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する			
8 変化に対応する実践的な力の育成	英検3級以上程度の英語力のある中学生の割合 ：43%	×	33.9%
	英検準2級から2級程度以上の英語力のある高校生の割合 ：40%	◎	44.8%
	英検準1級以上の英語力のある英語担当教員の割合 中学校：35% 高等学校：62%	×	中学校：24.8% 高等学校59.0%
	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合（文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」） ：小・中・高・特支計 80%	△	調査中（H30.秋以降確定予定）
	ICT環境の整備充実（教員の校務用PC・1-2整備率）（文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」） ：小・中・高・特支計 97%	△	調査中（H30.秋以降確定予定）
	ICT環境の整備充実（無線LAN整備率） ：高等学校 18%	◎	19.6%
	ICT環境の整備充実（校務支援システムの整備率）（文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」） ：高・特支計 80%	△	調査中（H30.秋以降確定予定）
9 社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） 小学校6年生：90%、中学校3年生：77%【再掲】	○	小6：86.2% 中3：75.5%
	難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） ：小・中学校それぞれ増加させる	-	-
	県内就職を希望している高校生の県内就職内定率 ：100%	○	99.5%
	高校生の県内就職率（県内就職内定者数/全就職内定者数） ：80%	○	76.4%

基本方針／主要施策	達成水準(目標)	達成状況	実績等
V 特別なニーズに対応した教育を推進する			
10 特別支援教育の充実	特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率：80%	◎	85.5%
	公立幼・小・中・高における「個別の指導計画」の作成率（該当者無しの学校を除く）：99.0%	◎	99.2%
VI 魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する			
11 信頼される学校づくりの推進	いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合 公立小・中・県立高・特支計：95%【再掲】	◎	97.7%
	教職員の健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率：100%	○	89.4%
	学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合：小・中・高計 減少させる	×	8.0% (H28:7.9%)
12 時代の進展に対応した学校づくりの推進	県立高校再編整備基本計画の着実な推進	◎	p.17参照
VII 郷土に誇りを持ち、地域とつながる心を育成する			
14 郷土愛を育む教育の推進	地域の行事に参加している児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） 小学校：86.6% 中学校：63.0%	○	小6：80.9% 中3：59.1%
	・地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） 小学校6年生：47.0% 中学校3年生：37.0%	◎	小6：52.0% 中3：44.5%
15 山形の宝の保存活用・継承	「未来に伝える山形の宝」登録制度による新規登録件数：4件	◎	4件
	「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数：300団体	◎	304団体
VIII 学校と家庭・地域が協働し支え合う仕組みを構築する			
16 学校と家庭・地域との連携・協働の推進	山形方式の総合的な地域本部のための教育プラットフォームの構築：4市町村	◎	4市町村
	学校支援地域本部事業実施市町村数：29市町村	○	25市町村
	放課後子ども教室開設市町村数：35市町村	○	33市町村
IX 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める			
17 青少年の地域力発揮	高校生のうち、ボランティア活動に参加した生徒の割合：85%	○	78.4%
	地域活動に取り組む青年グループ数：35市町村68グループ	○	27市町村69グループ
18 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実	公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数(平成29年度社会教育事業等実施状況調査)：増加させる	△	調査中(H30.10月確定予定)
X 県民に元気と活力を与えるスポーツを推進する			
19 生涯スポーツの推進	総合型地域スポーツクラブの会員数：増加させる(H28:21,261人)	×	20,679人
20 競技スポーツの推進	国民体育大会天皇杯順位：20位台	×	31位
	インターハイ入賞数：夏季40以上 ：冬季10以上	◎	夏季60 冬季26

平成29年度教育庁の主要施策体系（教育委員会の事務の点検・評価）

基本方針	主要施策	事業名
I 「いのち」を大切にし、 生命をつなぐ教育を 推進する	1 「いのちの教育」の推進	・ 「いのちの教育」総合推進事業
	2 思いやりの心と規範意識の育成	・ チーム学校による相談体制の充実強化
	3 生命の継承の大切さに関する教育の推進	・ 生命を次代につなぐ意識啓発事業
II 豊かな心と 健やかな体を 育成する	4 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進	・ 学校・家庭・地域の連携協働推進事業 ・ 幼児教育推進事業
	5 豊かな心の育成	・ 読育推進ネットワーク整備事業 ・ やまがた・ふくしま青少年交流事業 ・ 青少年環境教育事業
	6 健やかな体の育成	・ 子どもの健康づくり連携事業 ・ いのち輝く食育推進事業 ・ 次代を担う子供の元気アップ推進事業
III 社会を生きぬく 基盤となる 確かな学力を 育成する	7 個々の能力を最大限に伸ばすための 環境整備と確かな学力の育成	・ 少人数学級編制等推進事業 ・ 「探究型学習」全県共通理解 ・ 山形の未来をひらく教育推進事業（確かな学力関係）
IV 変化に対応し、 社会で自立できる力を 育成する	8 変化に対応する実践的な力の育成	・ 山形の未来をひらく教育推進事業（英語教育関係） ・ ICT教育環境整備推進事業
	9 社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成 ～体系的なキャリア教育の推進と 若者の県内定着・県内回帰の促進～	・ キャリア教育推進事業 ・ スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業 ・ 県立高等学校産振設備整備事業
V 特別なニーズに 対応した教育を 推進する	10 特別支援教育の充実	・ インクルーシブ教育システム推進事業 ・ 特別支援教育推進事業 ・ 交流・共同学習理解推進事業 ・ 県立高等学校特別支援教育推進事業 ・ 特別支援学校就労拡大強化事業
VI 魅力にあふれ、 安心・元氣な 学校づくりを 推進する	11 信頼される学校づくりの推進	・ チーム学校による相談体制の充実強化【再掲】 ・ 教職員健康管理事業 ・ 県立高等学校校舎整備等事業 ・ 学校安全体制の整備の推進
	12 時代の進展に対応した 学校づくりの推進	・ 県立高等学校将来構想推進事業 ・ 魅力あふれる学校づくりの推進
	13 私立学校の振興	
VII 郷土に誇りを持ち、 地域とつながる心を 育成する	14 郷土愛を育む教育の推進	・ 郷土愛を育む活動推進事業 ・ 視聴覚教材普及事業
	15 山形の宝の保存活用・継承	・ 「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業 ・ 文化財保護事業 ・ 伝統芸能育成事業 ・ 日本遺産魅力発信推進事業
VIII 学校と家庭・地域が 協働し支え合う 仕組みを構築する	16 学校と家庭・地域との連携・協働の推進	・ 学校・家庭・地域の連携協働推進事業
IX 活力あるコミュニティ 形成に向け、 地域の教育力を高める	17 青少年の地域力発揮	・ 地域青少年ボランティア活動推進事業 ・ 青年による持続可能な地域づくり推進事業
	18 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実	・ 県民が集い・学ぶ県立図書館整備事業 ・ 社会教育行政指導
X 県民に元氣と 活力を与える スポーツを推進する	19 生涯スポーツの推進	・ スポーツ県「やまがた」推進事業 ・ 広域スポーツセンター運営事業
	20 競技スポーツの推進	・ スポーツ振興基金積立金 ・ スポーツ競技力向上対策事業 ・ 全国高等学校総合体育大会